

令和6年度調査

地域福祉の推進に向けたアンケート調査 【相談機関向け】 結果報告（概要版）

令和7年9月

青森県健康医療福祉部
健康医療福祉政策課

◆ 調査の趣旨

青森県地域福祉支援計画（第3次）の基本目標に係るアウトカム指標の調査分析及び評価のための基礎資料を得ることを目的とする。

◆ 調査概要

	今回（第3次改定）	前回（第2次改定）
調査対象	相談支援機関 計 269機関 （市町村社会福祉協議会、生活困窮者支援機関、高齢者支援関係機関、子育て支援関係機関、障害者支援関係機関）	相談支援機関 計 347機関 （市町村社会福祉協議会、生活困窮者支援機関、高齢者支援関係機関、子育て支援関係機関、障害者支援関係機関、女性相談等）
調査方法	回答依頼文郵送による配布・ ウェブ回答	質問紙郵送による配布・回収
調査時期	令和6年10月2日～10月21日	令和元年11月1日～11月30日
有効回答数・率	163機関（60.6%）	274機関（79.0%）
調査項目	※調査項目は前回（令和元年度）実施した調査項目の一部を見直して実施 他分野・複合課題の相談への対応について	(1) 他分野・複合課題の相談への対応について (2) コミュニティソーシャルワーカーについて (3) 福祉サービスの自己評価について

◆ 調査項目

設問項目	主な設問
他分野・複合課題の相談への対応について	(1) 専門以外の相談への対応について (2) 連絡や連携のスムーズさについて (3) 関係機関をコーディネートする機関の必要性について (4) 複数分野の課題を抱えるケースへの対応について

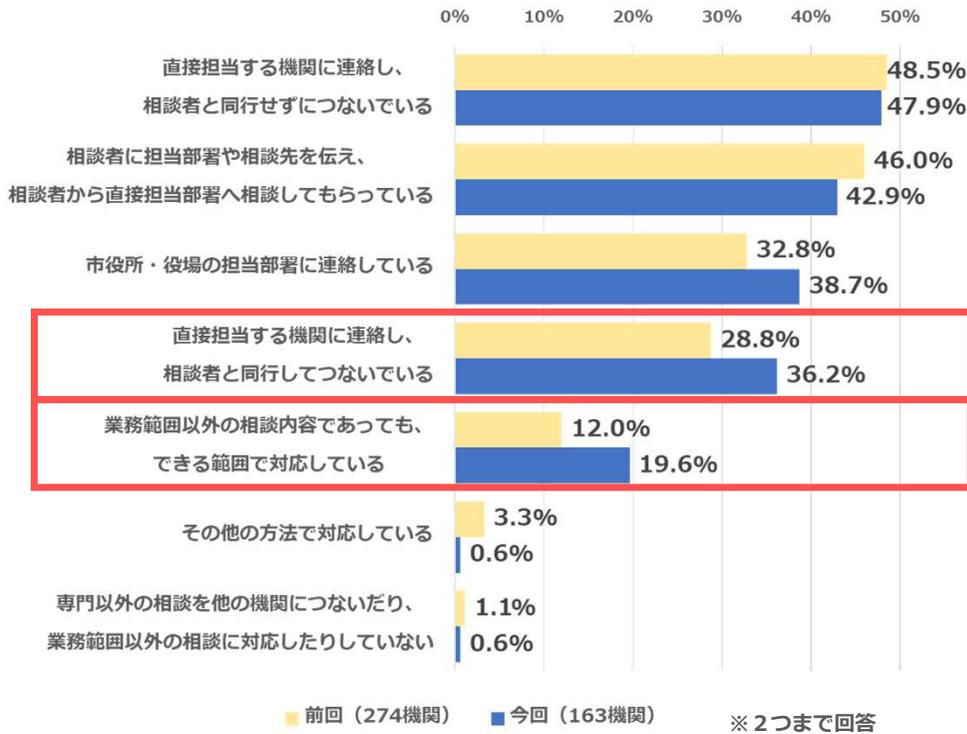
◆ 回答状況

調査対象	対象数	回答数	回収率
高齢者支援関係機関	73	48	65.8%
障がい者支援関係機関	70	41	58.6%
子育て支援関係機関	70	36	51.4%
生活困窮者支援機関	16	14	87.5%
社会福祉協議会	40	24	60.0%
計	269	163	60.6%

◆ 調査結果 【他分野・複合課題の相談への対応について】

(1) 専門以外の相談への対応について

- ◆ 相談者と同行せずにつなぐケース、相談者から直接担当部署へ相談してもらうケースの割合は減少
- ◆ 相談者と同行してつなぐケースは前回に比べ**7.4ポイント**上昇、業務以外の相談内容であってもできる範囲で対応しているケースは前回に比べ**7.6ポイント**上昇



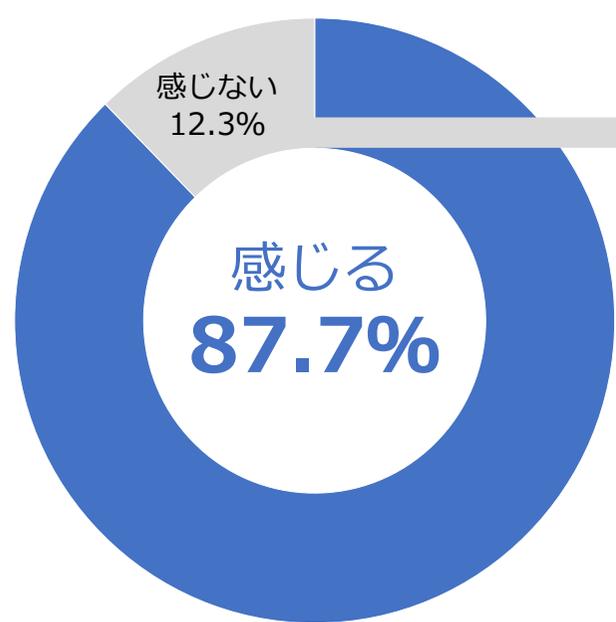
【相談機関別】



◆ 調査結果 【他分野・複合課題の相談への対応について】

(2) 連絡や連携のスムーズさについて

- ◆ 相談者への支援に当たり、9割近くの機関（143機関）が他の相談機関や施設との連絡・連携がスムーズに行われていると感じている
- ◆ 「スムーズに感じている」と回答した機関は前回調査時（81.8%）から5.9ポイント上昇



【スムーズであると感じない理由】（回答数：20機関）

● 連携に必要な相談機関や施設などの資源が地域に少ない	9 機関
● 連携先と日頃から交流がない	2 機関
● 連携先の業務に関する知識に乏しいため、連絡しづらい	2 機関
● その他	7 機関

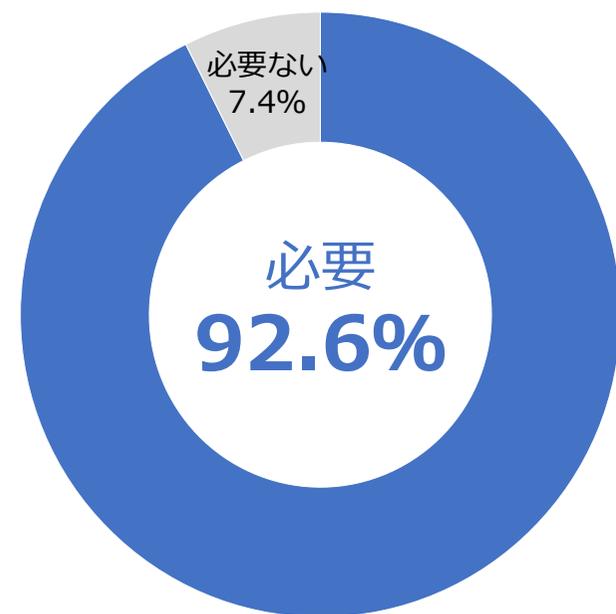
- ・ 連絡は取れるが支援が受け身であったり、支援に消極的な機関がある
- ・ 認識不足の機関があり、やり取りが難しいと感じる
- ・ 相談者について共通認識ができない部分が多い
- ・ 連絡すると「知っている」「もう関わっている」と言われることが多い

回答数 163機関

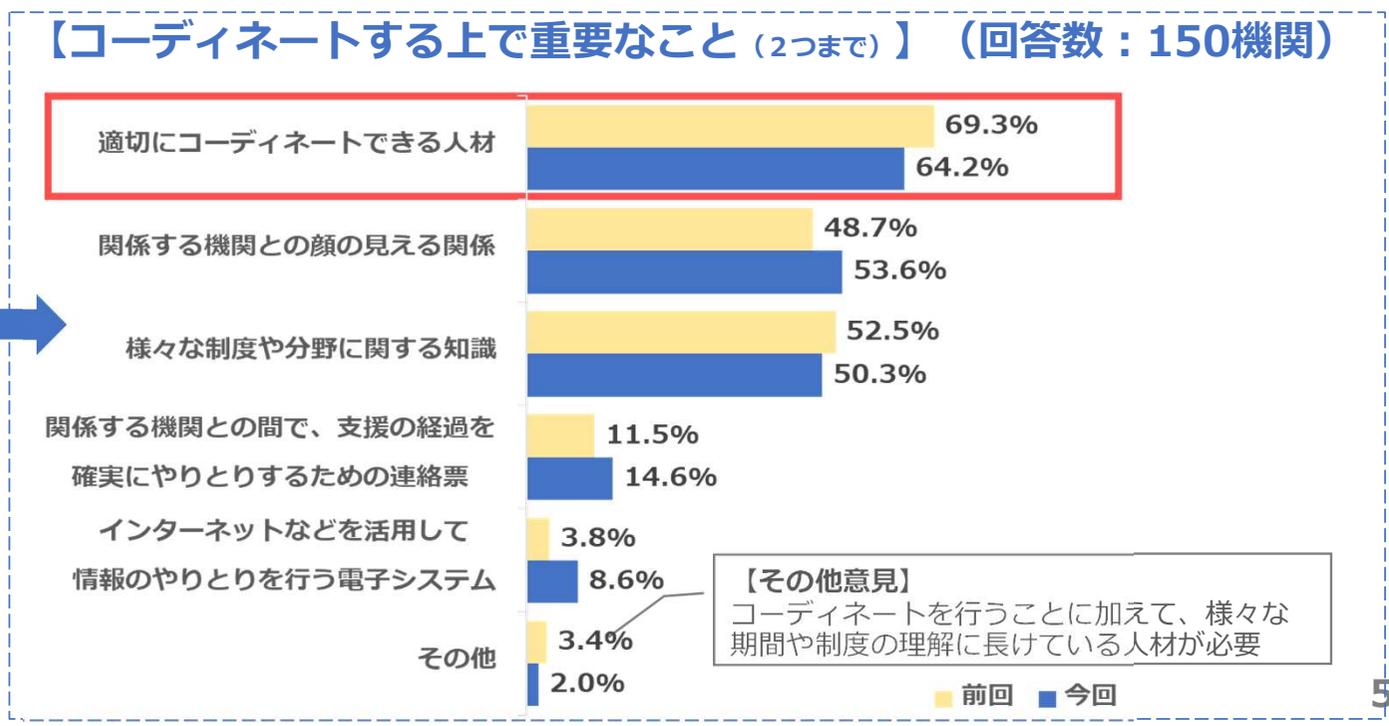
◆ 調査結果 【他分野・複合課題の相談への対応について】

(3) 関係機関をコーディネートする機関の必要性について

- ◆ 単独の相談支援機関のみで支援を行うことが困難なケースについて、**9割以上の機関（150機関）**が複数の関係機関をコーディネートする機関が必要だと感じている
- ◆ 「必要」と回答した機関に、コーディネートする上で重要なことをたずねたところ、前回同様「**適切にコーディネートできる人材**」が最も多い



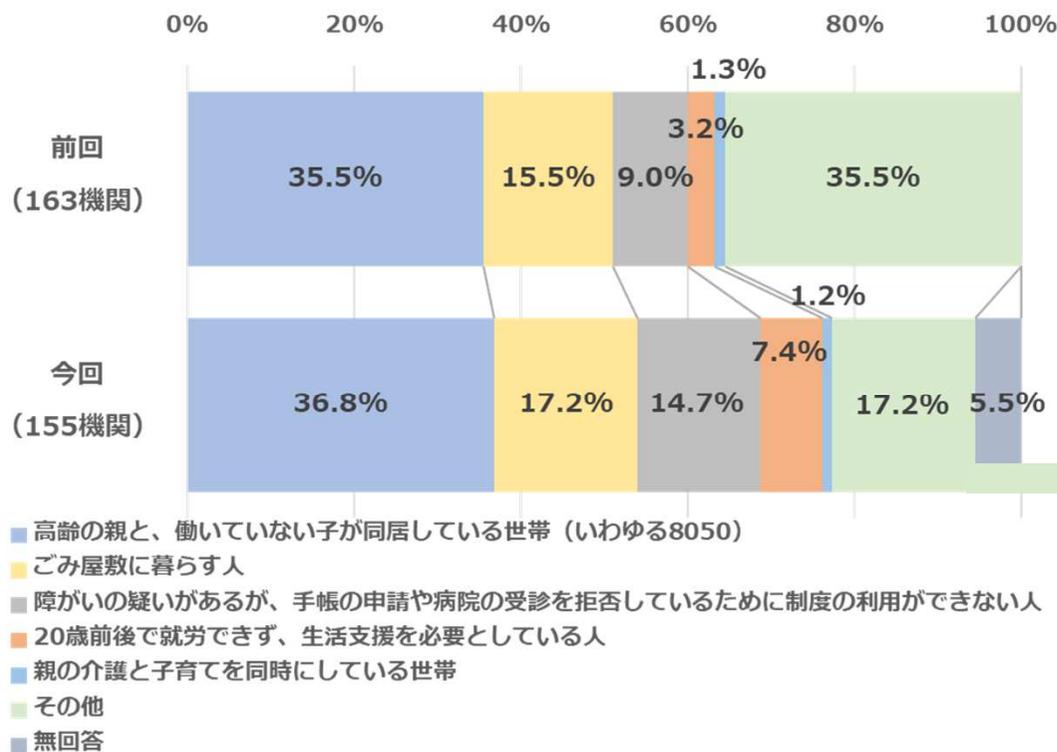
回答数 163機関



◆ 調査結果 【他分野・複合課題の相談への対応について】

(4) 複数分野の課題を抱えるケースへの対応について

◆ 前回同様「**高齢の親と、働いていない子が同居している世帯（いわゆる8050）**」が最も多く、次いで「**ごみ屋敷に暮らす人**」、「**障がいの疑いがあるが、手帳の申請や病院の受診を拒否しているために制度の利用ができない人**」の順となっている。



【その他の対応例】

- **高齢者支援関係**
 - ・ 高齢で介護が必要な親を障がいをもつ子がケアしているケース
 - ・ ヤングケアラー（要介護者の母を中学生が介護）
 - ・ 精神障がいをもち生活が困窮している高齢独居者
- **障害者支援関係機関**
 - ・ 精神の不調や発達障がいの特性をもつ母と不登校のこども
- **子育て支援関係機関**
 - ・ 精神疾患を抱え生活が困窮
- **生活困窮者支援機関**
 - ・ 祖父母の年金で生活していたが、祖父母の施設入所等により単身世帯となり、債務や税滞納を抱え経済的に困窮
 - ・ 外国人の母と不登校中学生の母子世帯で、債務や滞納があり職を転々
- **社会福祉協議会**
 - ・ 病気、借金等で生活困窮している独居要介護高齢者

◆ 調査結果 【まとめ】

(1) 前回到比、専門以外の相談を受け付けた場合、相談者と同行してつないだり業務以外の相談内容であっても対応しているケースが増加し、相談機関における切れ目のない支援・確実なつなぎの意識が向上している。

→ 引き続き切れ目のない支援に関する機運の醸成を図る

(2) 相談機関同士の連携がスムーズだと感じる相談機関が増加している一方で、連携先の業務に関する知識の乏しさや認識不足が連携の障壁になっている。

→ 日頃から連携し、お互いの機関の制度を知りそれぞれの専門性を理解・尊重することが必要

(3) 「8050」をはじめ、そのほか複合的な課題を抱える世帯への対応の増加

→ 連携に必要な相談（支援）機関や地域資源につなぐためにコーディネートする機関・人材の必要性